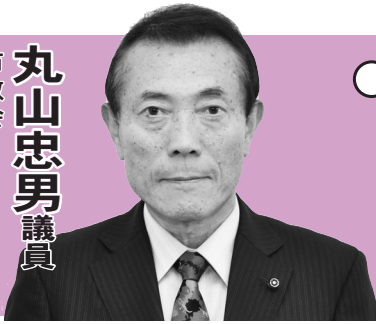


○令和元年台風19号を教訓として

丸山忠男議員
市議会



問 令和元年台風19号は、

10月12日19時頃、静岡県伊豆半島に上陸し、関東甲信、東北地方など各地に記録的な大雨をもたらした。その被害は浸水面積計2万ヘクタール以上、死者93人、不明3人、71河川128カ所で堤防が決壊するなどした。政府はこの台風に対して、14都県の390市区町村に、大規模災害復興法の適用を行った。

今回の台風を教訓として、市長並びに危機管理監の見解を伺う。

答 この台風19号への対応について、勝山市では進路や規模などの情報を収集し、10月11日に市内会議を開いた。その中で自主避難所の設置、公共施設の休業、市関連事業の中止判断を行うなど市内体制を整え台風に対応した。結果として、幸いにも勝山市では大きな被害は発生しなかったが、東

日本の各地で発生した豪雨災害の報道などにより、あらためて事前防災と災害発生時の対応について、さらなる確認が必要との判断から、詳細に点検し、不備不足があれば対応するように指示している。

具体的には、ダム調整能力を超える降雨量を想定した場合、過去数十年間に発生した勝山市域の水害箇所が、安全に守れる状況にあるかどうかについてのチェックなどを含むハザードマップの再点検、及び防災士と自主防災組織の連絡協議会の早期立ち上げ、さらには、これら公助、共助と共に自助としての住民の自主避難行動につなげるタイムラインの作成などを内容としている。災害に対して、自助・共助・公助それぞれの役割の力を発揮して、緊密に機能する体制を構築していく。

○勝山市地域防災計画について ○勝山市福祉バスの運行について

その他の質問

- ・有機農業の推進について
- ・学校におけるICT化促進について

竹内和順議員
新風会・公明



問 災害対策基本法が改正され、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が策定された。プライバシーの確保などの空間、暑さ対策、トイレ、風呂（シャワー）などの設備が完備して泊泊施設もある雁が原スキー場を拠点避難所として新たに指定してはと考える。市の見解を伺う。

答 勝山観光施設株式会社が運営する雁が原スキー場は、避難所としての設備、規模、環境が充実していると考えている。

公共施設だけでは十分な避難所を確保できないケースを想定すると共に、災害の態様や影響が及ぶ範囲を勘案し、民間施設の指定や避難所などとしての施設利用に関する協定などについて研究を進める。

問 勝山市福祉バスの運行については実施要綱によると、乗客14人以上の場合に限り利用ができる。勝山市内のみでの運行とするが、障害者団体については、南越前町以北の福井県内の市町までとする規定されているが、現実的でないように思われる。市の見解を伺う。

答 利用人数については、以前は少人数で利用されるケースが相次ぎ、他団体の利用に支障が出るなどしたため、制限を設けている。その一方で、近年14人以上の利用が困難な団体もあると聞いている。

遠方への利用については、慰安会目的で利用されるケースが多数見受けられた経緯があり、利用団体などと検討を重ね、市や各種団体の事業での運行は市内までとしている中で、障害者団体は嶺北圏まで利用ができるとしている。

現在の運用を基本としつつ、利用団体や地域の要望を受け止め精査していきたい。